

デマンドタクシーの概要

【運行日】年中無休

【運行時間】7時から19時30分まで

【運行間隔】30分間隔

【運行区域】○びわ地区(旧びわ町内)

○西黒田・神田地区

【乗降場所】○デマンドタクシー停留所

(各自治会に1か所程度設置予定)

○バス路線上に定める乗継停留所

※通常のタクシーのように、戸口から戸口への利用はできません。

【利用対象】○上記の運行区域内に住所を有する市民の方

○びわ循環線、市内南廻り線を定期的に利用されている方

【利用料金】1人1乗車300円

※ただし、路線バスとの乗継利用の場合は、割引料金となります。

◆利用上の注意◆

- ご利用いただくには、事前登録が必要です。
- ご利用になりたい時間の45分前までの予約が必要です。
- 運行区域内でのご利用となります。

浅井地区にお住まいの皆さまへ

10月1日からの見直しに伴い下記の点が変更になります。

①運行時間：6時～19時30分→7時～19時30分

②利用対象：65歳以上等の条件付→全ての市民

③予約方法：30分前に予約→45分前に予約



◆見直しのポイント!

◆びわ地区

- 「高山線」と「びわ循環線」を統合
高山線の経路を一部変更し、びわ地区(びわ支所)経由で長浜市街地へと運行します。
※バス路線がなくなる地区では、「デマンドタクシー」を試験的に運行します。

◆西黒田・神田地区

- 「石田上坂線」と「市内南廻り線」を統合し、新たな路線を設定します。
主な経由地：「長浜駅」、「総合病院」、「大型商業施設」、「県立高校」
※バス路線がなくなる地区では、「デマンドタクシー」を試験的に運行します。



浅井地区では、平成17年10月からデマンドタクシー「お市ちゃんタクシー」を運行しており、多くの方にご利用いただいている。

◆西黒田・神田地区



◆路線バスを利用されていますか？

公共交通は住みやすい街を実現するために必要不可欠な移動手段です。しかし、マイカーの普及とともにバス利用者は年々減少し、市内を走る8つのバス路線のうち、7路線については赤字分を税金で補てんするコミュニティバスとして運行を維持しています。

市として健全な財政状況を保ちつつ、市民にとっても快適で利用しやすく、持続可能な交通システムを整備することが必要であることから、昨年度から滋賀大学と共同で調査・検討を重ね、その結果を踏まえながら地域代表者や関係団体、交通事業者等により協議を行ってきました。そして今年の5月に開催された市民の代表等で構成される「長浜市地域公共交通会議」において、今後の見直し計画が策定されました。

10月1日からの見直しでは、乗車率の低いバス路線の統合と合理化を図り、これによりバス路線がなくなる一部地区を対象に、新たな交通システムであるデマンドタクシー（予約制乗合タクシー）を試験的に導入し、市民の皆さんへの利便性の高い生活交通を整備します。

◆デマンドタクシーって何？

デマンドタクシーは、一般に利用されているタクシーとは異なり、運行時間、運行区域（ルート）、乗降できる場所をあらかじめ定めており、利用者からの予約があった時にだけ運行するものです。同じ運行時間帯に複数の利用予約がある場合には、乗り合いで利用いただきます。

公共交通を再編します！
10月1日(月)からデマンドタクシー運行区域を拡大
びわ地区・西黒田地区・神田地区で試験的運行を開始します